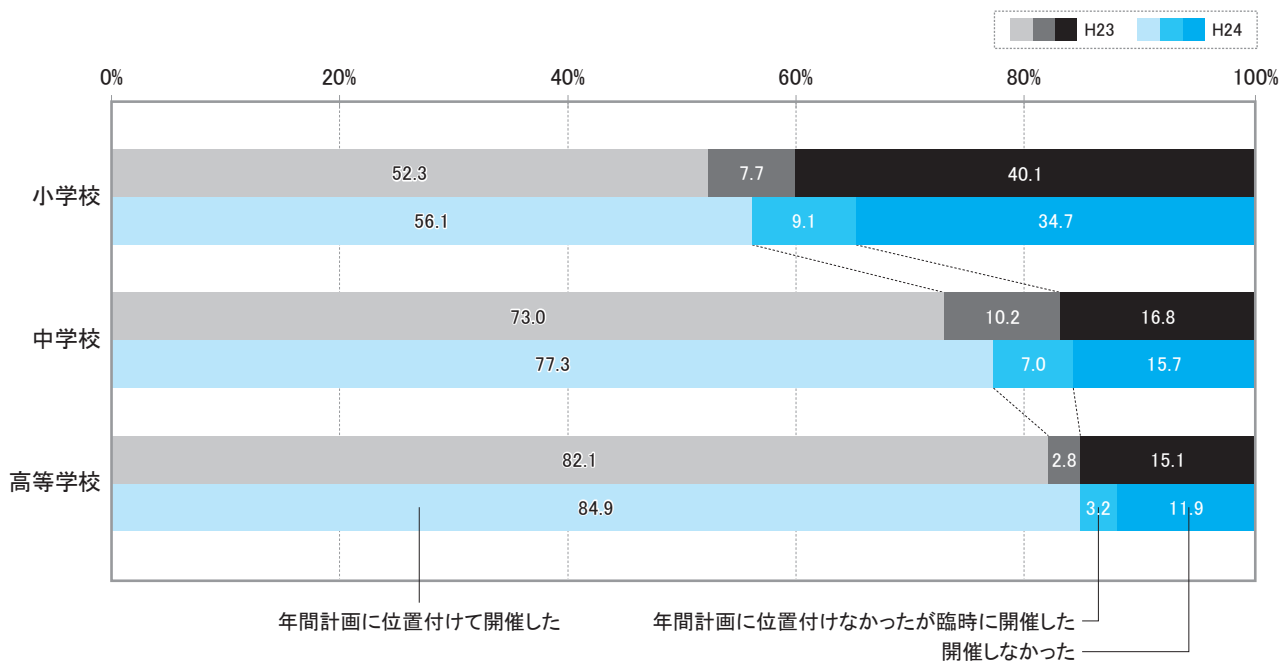


## 2 「薬物乱用防止教室」の実施についての質問

### （1）平成23年度及び平成24年度の「薬物乱用防止教室」の開催状況

- 「薬物乱用防止教室」の開催状況については、平成23年度及び平成24年度ともに学校種が上がるにつれて高くなった。また、平成23年度の結果と比較すると平成24年度において「薬物乱用防止教室」を開催した学校の割合は、すべての学校種において高くなり、小学校では65.2%（回答のあった285校中186校）、中学校では84.3%（回答のあった286校中242校）、高等学校では88.1%（回答のあった285校中251校）であった。
- 「年間計画に位置付けて開催した」学校についても、学校種が上がるにつれて高くなった。また、平成23年度の結果と比較すると平成24年度において「年間計画に位置付けて開催した」学校の割合は、小学校では86.0%（開催した186校中160校）及び高等学校では96.4%（開催した251校中242校）と大きな差認められなかったが、中学校では91.7%（開催した242校中221校）と高くなった。

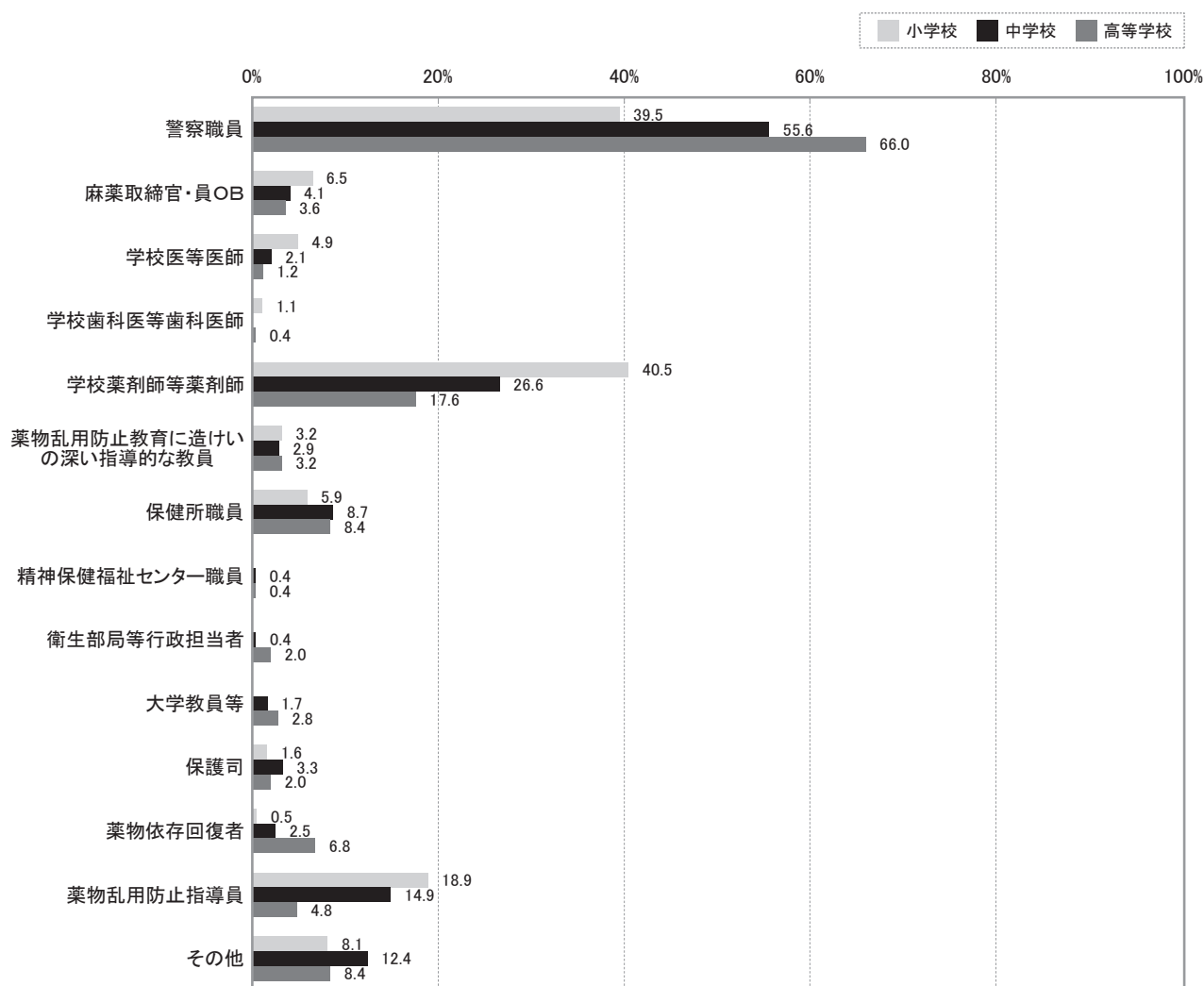
図Ⅲ-2-(1) 「薬物乱用防止教室」の開催状況



## (2) 平成24年度の「薬物乱用防止教室」の講師の職種

- 「薬物乱用防止教室」を開催した小学校において「薬物乱用防止教室で依頼している講師」の職種は、「学校薬剤師等薬剤師」(40.5%)と「警察職員」(39.5%)がほぼ同じ割合で最も高く、次いで「薬物乱用防止指導員」(17.8%)であった。
- 「薬物乱用防止教室」を開催した中学校及び高等学校では、「警察職員」の割合(中学校:55.6%、高等学校:66.0%)が最も高く、次いで「学校薬剤師等薬剤師」(中学校:26.6%、高等学校:17.6%)となり、学校種が上がるにつれて「警察職員」の割合が高くなった。

図Ⅲ-3-(2) 「薬物乱用防止教室」の講師の職種



### （3）平成24年度の「薬物乱用防止教室」の実施形態

- 薬物乱用防止教室の実施形態については、いずれの学校種においても、「講義形式」と回答した児童生徒の割合が最も高かった。
- 小学校では、中学校及び高等学校と比較すると「キャラバンカー」や「教職員と外部講師によるチーム・ティーチング」が活用されている割合が高かった。

図Ⅲ-2-(3) 「薬物乱用防止教室」の実施形態

